

研究開発法人による出資制度 について

令和8年1月
文部科学省科学技術・学術政策局
科学技術・学術戦略官(制度改革・調査担当)付

研究開発法人による出資の拡大について

＜平成25年：研究開発力強化法改正＞

- JSTを含む3法人において、研究開発法人発ベンチャーに出資が可能に

＜平成30年：研究開発力強化法改正（科学技術・イノベーション活性化に関する法律の成立）＞

- 出資可能な事業者の種類が拡大。以下の①に加え、新たに②③への出資が可能に 【第三十四条の六第一項】
 - ①研究開発法人発ベンチャー（第一号）
 - ②研究開発法人発ベンチャーを支援するベンチャーキャピタル又はファンド（第二号）
 - ③共同研究のマッチングやライセンスなど研究開発法人の成果活用を支援する法人（第三号）
- 出資可能法人が3法人→22法人へ拡大 【別表第三】
 - ✓ 文科省所管法人では、NIMS・QST・理研において出資が可能となった。
 - ✓ このうち理研については上記①～③全て、それ以外の2法人については①への出資が可能に。

＜令和2年：科学技術・イノベーション活性化に関する法律の改正＞

- 成果活用等支援法人において、民間事業者との共同研究や受託研究の実施が可能である旨を明確化。
- 出資可能法人が22法人→27法人へ拡大。【別表第三】
 - ✓ NIED・JAXA・JAMSTEC・JAEA・NIESにおいて、新たに出資が可能となった。
 - ✓ このうちJAXAについては上記①～③全て、それ以外の4法人については①への出資が可能に。
 - ✓ NIMS及び産総研において、①に加え、③についても出資が可能に。

- 理研による成果活用等支援法人（第三号法人）への出資（理研鼎業（現：理研イノベーション）の設立）：令和元年9月認可
- JAXAによるファンド（第二号法人）への出資（Frontier Innovations 1号有限責任事業組合の設立）：令和6年2月認可

出資可能法人及び各法人に認められている出資先について

※緑マーク：研究開発独立行政法人のうち
出資が認められている法人

研究開発独立行政法人	出資先 (◎：金銭出資、○：現物出資のみ)			研究開発独立行政法人	出資先 (◎：金銭出資、○：現物出資のみ)		
	スタートアップ	ベンチャー キャピタル	成果活用等 支援法人		スタートアップ	ベンチャー キャピタル	成果活用等 支援法人
国立研究開発法人日本医療研究開発機構				国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	-	-
国立研究開発法人情報通信研究機構	◎	-	-	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	-	-
独立行政法人酒類総合研究所				国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○	-	-
独立行政法人国立科学博物館				国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	◎	-	-
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	◎	-	-
国立研究開発法人物質・材料研究機構	◎	-	◎	国立研究開発法人森林研究・整備機構	◎	-	-
国立研究開発法人防災科学技術研究所	◎	-	-	国立研究開発法人水産研究・教育機構	◎	-	-
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	◎	-	-	独立行政法人経済産業研究所			
国立研究開発法人科学技術振興機構	◎	-	-	国立研究開発法人産業技術総合研究所	◎	-	◎
独立行政法人日本学術振興会				独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	◎	-	-
国立研究開発法人理化学研究所	◎	◎	◎	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	-	-
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	◎	◎	◎	国立研究開発法人土木研究所	◎	-	-
国立研究開発法人海洋研究開発機構	◎	-	-	国立研究開発法人建築研究所	◎	-	-
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	◎	-	-	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	◎	-	-
独立行政法人労働者健康安全機構				独立行政法人自動車技術総合機構			
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○	-	-	国立研究開発法人国立環境研究所	◎	-	-
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	-	-	独立行政法人環境再生保全機構			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○	-	-				

研究開発法人によるVC／成果活用等支援法人等出資審査スキーム

